



平成 29 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 近 畿 車 輛 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 岡 根 修 司  
(コード番号 7122 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 経 理 部 長 益 田 浩  
(TEL 06-6746-5231)

## 平成 29 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出 のお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 27 日開催の取締役会において、企業内容等の開示に関する内閣府令第 15 条の 2 第 1 項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことについて決議しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

1. 対象となる有価証券報告書  
平成 29 年 3 月期有価証券報告書
2. 延長前の提出期限  
平成 29 年 6 月 30 日
3. 延長が承認された場合の提出期限  
平成 29 年 7 月 31 日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

平成 29 年 6 月 13 日付「連結計算書類に係る開示情報について」にて開示いたしました、アメリカ現地法人 KINKISHARYO International, L.L.C. における棚卸資産に係る会計監査が現時点においても継続中であり、製作中のロサンゼルス郡都市交通局向け LRV 案件に係る棚卸資産残高の精査を進める過程において、現地棚卸等に基づく棚卸明細残高と会計帳簿残高との間に 1 億円程度の差額が生じていることが判明しております。当該差額は工事進行基準を採用する場合に起こりうるものではありませんが、この差額が売上原価に影響する場合、工事の進捗度を修正する必要があり売上高にも影響を与える可能性があることから、差異分析と正確な棚卸資産残高の確定を慎重に進める必要があるため、監査に時間を要している状況です。このように監査法人による追加的な監査手続が行われていることから、提出期限までに監査報告書を受領できない状況です。

また、現時点では、今後、KPMG の監査及び法人内審査に 20 日程度、さらに有限責任あずさ監査法人の監査及び法人内審査に 10 日程度を要する見込みとなっており、当該有価証券報告書の提出までに 1 ヶ月程度を要する見込みとなっております。

従いまして、金融商品取引法第 24 条第 1 項に定める提出期限までに上記の有価証券報告

書を提出できない見込みとなりましたので、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に基づき、当該有価証券報告書の提出期限の延長について、申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上